

令和8年3月13日

第3回輸送交通専門委員会 決定

青の煌めきあおもり国スポ
七戸町大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画

1 目的

この計画は、青の煌めきあおもり国スポ七戸町消防防災・警備基本計画に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）競技会の開催時において、大規模災害・突発重大事案（以下「大規模災害等」という。）が発生した場合における七戸町が設置する実施本部（以下「実施本部」という。）の活動体制、活動要領等を定め、迅速かつ的確な応急対策を図り、選手・監督、役員、一般観覧者等（以下「国スポ参加者」という。）の安全を確保することを目的とする。

2 定義

この計画における用語の定義は、次に定めるところによる。

(1) 大規模災害

大規模な地震、暴風、豪雨、洪水その他の異常な自然現象又は火災で、死傷者の発生又は施設の損壊を伴い、若しくはそのおそれがあり、特別な体制で対処する必要がある事案をいう。

(2) 突発重大事案

爆発事故、雑踏事故、爆薬や毒劇物等を用いたテロ等突発事案であって、死傷者等を伴い、社会的反響の大きい事案、又は死傷者等を伴うおそれがあり、大きな社会的反響が予想され、特別な体制で対処する必要がある事案をいう。

3 実施期日及び実施場所

実施期日及び実施場所は、次のとおりとする。

区分	実施期日	実施場所
青の煌めきあおもり国スポ 剣道競技会	令和8年10月17日（土） ～19日（月）	【七戸町総合アリーナ】 ・七戸町総合アリーナ敷地内及び周辺 ・その他関係施設

4 警戒措置

消防・警備本部は、大規模災害等の発生のおそれがある場合、実施本部各係と連携して次の警戒措置を行う。

(1) 大規模災害等に関する情報の収集

(2) 交通機関の運行及び道路交通状況の情報収集

(3) 避難経路の確認及び避難場所の確保

(4) 仮設物の安全確認、転倒・落下防止措置及び障害物の点検・除去

(5) 大規模災害等対応の指揮、避難場所等の周知

(6) 火気の使用中止、機器等の運転の安全確認

(7) 医薬品、医療器具等の確保準備

(8) 町災害対策本部（未設置の場合の連絡担当課（係）等を含む。）及び消防、警察、委託警備会社等（以下「防災関係機関」という。）への連絡、連携の確保

(9) その他必要な警戒措置

5 大規模災害等発生時の措置

実施本部は、大規模災害等の発生時において、次に定める一時的な応急対策を行う。

- (1) 応急対策に必要な体制の確立
- (2) 事案の概要、被害状況の把握及び交通情報の収集
- (3) 救急・救助活動
- (4) 国スポ参加者（災害時要配慮者を含む。）の安全確保及び避難誘導
- (5) 緊急車両の誘導及び通行路の確保
- (6) 残留者対策、会場内保安対策等の会場管理業務
- (7) 医療機関等の救急活動に対する協力支援
- (8) 防災関係機関及び県・関係市町村災害対策本部等との密接な連携及び情報交換
- (9) 通信手段の確保及び災害時通信体制の確立
- (10) その他必要な措置

6 特別緊急災害対策本部の設置

- (1) 実施本部長は、大規模災害等が発生し、又はそのおそれがある場合、応急対策を実施するために、特に必要があるときは、別表のとおり特別緊急災害対策本部（以下「特別緊急本部」という。）を編制する。
- (2) 特別緊急本部設置時の通信体制は、別に定める。

7 防災関係機関との連携

特別緊急本部は、大規模災害等の一時的な応急対策を円滑に実施するため、防災関係機関と緊密な連絡調整を行うとともに、協力体制を確立する。

8 避難場所

避難場所は、関係機関と調整の上、決定する。

9 教育及び訓練

実施本部は、大規模災害等発生時における円滑な諸活動の実施に備え、関係する実施本部員に対し、必要に応じて教育及び訓練を実施する。

10 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項については、実施本部長が別に定める。

別表（第6条関係）

特別緊急災害対策本部編制表

対策本部長	
対策副本部長	
班編制	業務内容
総括班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨時消防防災組織の指揮、運用、総括 ○ 火災等情報分析、被害予測 ○ 被害状況、応急措置等の記録 ○ 自主警備・消防防災関係機関との連絡調整 ○ 実施本部各係との連絡調整 ○ 各実施本部内の実施本部員、ボランティア等への連絡調整 ○ 日本スポーツ協会、文部科学省等への報告・連絡 ○ 火災等の情報、来場者等の動向に関する情報収集 ○ 会場施設の被災状況に関する情報収集 ○ 非常放送 ○ 広報・報道対策
初期消火班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 火災等の初期消火等 ○ 負傷者の救出・救護 ○ 被害拡大防止 ○ 現場における来場者等の雑踏整理 ○ 緊急車両の通行路の確保と安全対策 ○ 周辺における交通情報の収集 ○ 各施設等の保安全管理
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難場所への誘導 ○ 残留者の確認 ○ 避難場所の確保 ○ 避難者の確認・整理 ○ 避難者に対する情報提供等 ○ 二次避難場所への誘導
救護班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 負傷者の救急・救護 ○ 負傷者の搬送
各班共通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 状況に応じた初期対応の実施及び他班の支援業務 ○ その他特命事項の処理